

# 防災ラジオ有償貸与のご案内

板倉町では、令和2年5月1日から防災行政無線戸別受信機（防災ラジオ）の有償貸与を行っています。

希望するかたは、下記のとおり申請書の提出をお願いします。



防災ラジオの大きさ  
たて11cm×よこ18cm×厚さ4cm

## 1 目的

防災ラジオは、各種気象警報や緊急地震速報、避難に関する緊急情報等の防災情報を、町から町民のみなさまのご家庭や事業所へ一斉にお伝えするためのものです。

## 2 対象者

- (1) 板倉町内に住民登録をしている世帯の世帯主のかたで、過去に申請をしていないかた。
- (2) 板倉町内に設置している学校、医療施設、福祉施設、介護施設、店舗等の事業所などの法人代表者で、過去に申請をしていないかた。

## 3 有償価格

適用開始日	貸与価格
令和7年4月1日から	4,200円

※ なお、町に、転出者等から返還された防災ラジオがあり、かつ、申請者が返還された防災ラジオの貸与を希望する場合にのみ、無償貸与も可能です。

世帯の中に耳が不自由なため身体障害者手帳をお持ちのかたがいる場合は文字表示機能付きの防災ラジオを有償貸与できます（価格は同額です）。詳しくは、総務課安全安心係までお問合せください。

## 4 申請方法

「戸別受信機有償配布申請書」に必要事項を記載いただき役場2階の総務課安全安心係に提出ください。申請書は総務課窓口にあります。



維持管理費用の負担等、裏面もご覧ください。

## 5 機能と特徴

- ① 各種気象警報や町からの防災情報等を自動で受信し、音声がかかります。あとから聞き直しもできます。
- ② 緊急放送は、照明が赤く光って最大音量でお知らせします。
- ③ 停電時は、照明が自動で光ってラジオの場所をお知らせします。
- ④ ラジオの電波とは別の電波（280MHz・ポケベル波）を使用するため、アンテナ等の工事は必要ありません。
- ⑤ 通常はAM/FMラジオとしても使用できます。

## 6 維持管理費用の負担

防災ラジオの維持管理費用は原則使用者の負担です。



### ① 電気料金と電池の交換費用

- ・通常使用時はACアダプタを接続し、100Vコンセントに差し込んでください。また、急な停電に備え、必ず乾電池を入れてください。

重大な故障防止のため、1年に1回は必ず乾電池を交換してください。

### ② 故障や破損した際の修理費用

- ・故障や破損による修理は使用者の実費負担になります。
- ・修理が必要になった場合、まずは総務課安全安心係にご相談ください。

### ③ 紛失や個人の過失により重大な故障となった場合の弁償

- ・紛失や個人の過失で重大な故障となった場合は、有償価格の2分の1の額を弁償金として負担いただきます。

## 7 防災ラジオの返還

- ① 世帯全員が町外へ転出される時などは防災ラジオを町へ返還していただくことになります。

返還時には、「戸別受信機返還届」に必要事項を記載し、総務課安全安心係に提出してください。届出書は、総務課窓口にあります。

お問い合わせ 〒374-0192 板倉町大字板倉2682番地1  
板倉町 総務課 安全安心係  
電話 82-6123 (直通)  
FAX 82-1300

